

様式第2号（第3条関係）

（仮称）三芳バザール賑わい公園基本構想（案）に対する町の考え方について

町の考え方を下記の通り取りまとめましたのでお知らせします。

パブリック・コメント案件：（仮称）三芳バザール賑わい公園基本構想（案）		
担当課：道路交通課	メールアドレス：douro@town.saitama-miyoshi.lg.jp	
提出された意見の件数	13件（うち同一の意見0件）	
対応状況	原案を一部修正とする。	
提出された意見等	対応方針	町の考え方
<p>1 意見</p> <p>（1）本基本構想（案）の計画化並びに実施には反対します。三芳町の財政が硬直化し、公債の返還額が増加する中で、町自身が財政健全化を唱える現状において、敢えて箱物づくりにまい進し、将来に負の遺産を残すのは止めなければならない。</p>	<p>原案のとおりとし、今後の検討において参考にさせていただきます。</p>	<p>ご指摘のとおり、本検討を進めるにあたり、財政状況は重要な判断項目となります。整備手法の検討では町の投資をどこまで低減できるのかを追求していく中で、将来において期待する効果が実現できる拠点なのか、慎重に見極めていきたいと考えております。</p>
<p>（2）本基本構想（案）の「1 背景」の本文中、7行目の「平成13年3月に策定された都市計画マスタープランでは、三芳PAに隣接するこうした公園をつくるよう位置づけられている」とあるが、それから17年が経過し、町内外を取り巻く状況も大きく変化しており、公園の必要性に改めて疑問を持たざるを得ない。</p> <p>さらに、三芳町（都市計画課）が平成29年11月に実施した「都市計画マスタープラン」見直しに向けたパブリックコメントの結果によれば、その一部が変更され、55ペ</p>	<p>原案のとおりとします。</p>	<p>都市計画マスタープランの一部見直しにつきましては、第5次総合計画の土地利用構想図との整合を図ったため、図中の表記が削除されております。構想図では明確な位置を示しておりませんが、方針内容は変更なく記載が残されております。</p> <p>町内外を取り巻く状況につきましては、現在の社会情勢を十分に考慮し、検討を進めていきます。</p>

<p>ージの「上富地区の将来都市整備の方針図」から本基本構想（案）の公園は削除されている。 したがって、本基本構想（案）そのものが、拠りどころを失っている状態にあり、矛盾が生じている。</p>		
<p>(3) 同様に「1 背景」の本文中、17 行目の「第5 次総合計画では、引き続き重点プロジェクトに位置付けられ」とあるが、第5 次総合計画を策定する段階において、計画の進捗状況を検証しながら次の実行計画を進めるはずであったが、一向に経過年度の総括の声が聞こえてこない状況では、如何に「重点プロジェクト」であっても、安易に着手を認める訳にはいかない。</p>	<p>原案のとおりとし、今後の検討において参考にさせていただきます。</p>	<p>第5次総合計画につきましては、「三芳町基本構想の策定等に関する条例第3条」及び「三芳町議会基本条例第11条第1号」の規定により、三芳町議会の平成28年第1回定例会において議決を経て、定められております。重点プロジェクトに基づき、検討は進めてまいります。整備着手までには慎重な判断が必要と考えています。</p>
<p>(4) 本基本構想（案）には、「工程計画」がありません。業務委託内容には「1の(2)のキ」に「工程計画作成」と盛り込まれているが、委託契約の成果品に入っていなかったのか、それとも、入っていたが本基本構想（案）の公表には入れなかったのか。 いずれにしろ、構想自体がどのような時間の流れの中で進められようとしているのか判明しない状態では、認める訳にはいかない。</p>	<p>原案のとおりとし、今後の検討において参考にさせていただきます。</p>	<p>条件など仮定する中での工程は捉えておりますが、現段階では整備着手の方向性も定まっていないことから、工程表を公表しておりません。今後、具体的な方向性が定まった中で、お示ししたいと考えております。</p>
<p>2 提案及び疑問点 (1) p. 1【町域西側における主な歴史・文化財資源】の囲みの「・日本農業遺産」は、他の表記</p>	<p>ご意見のとおり、表記を修正させていただきます。 (修正内容) 【町域西側における主な歴</p>	<p>ご指摘のとおり、修正させていただきます。</p>

<p>が個々の名称でありながら、これだけが抽象的に表現されている。「武蔵野の落ち葉堆肥農法（日本農業遺産認定）」と標記すべきではないでしょうか。</p>	<p>史・文化的資源】の枠内を以下のとおり修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三富開拓地割遺跡 ・多福寺 ・木ノ宮地蔵堂 ・長屋門 ・旧島田家住宅 ・武蔵野の落ち葉堆肥農法(日本農業遺産認定) 	
<p>(2) P. 12 (6) 税収効果の項目において、「民間による一税収効果が期待される。」とあるが、PFI 方式のうち BTO 方式を選択した場合は、町が所有権を持つため税収は見込めないのではないか。</p>	<p>原案のとおりとし、今後の検討において参考にさせていただきます。</p>	<p>ご指摘のとおり、PFI の BTO 方式につきましては、施設が完成した後に所有権が行政に移るため、固定資産税による税収は見込めずに、法人住民税の税収効果に留まってしまう場合があります。こうした方式を採択する場合には、施設活用面において、使用料等の税収に代わる効果を検討していかなければならないものと考えています。 ※償却資産は固定資産税対象となります。</p>
<p>(3) p. 16 「12 主な補助金制度」では、活用が見込める補助金制度が 9 件列挙されているが、建設や設置までの時点だけではなく、開設後の運用されている期間も、補助金や交付金が付くのか不明である。一般的に補助金や交付金の制度としては、施策の開始時点や施設の建設時点までは面倒を見るが、運用後は設置者である自治体の負担となるのであろう。開設直後は物珍しさもあり、一見すると効率的に運用が進んで、収益が順調に上がり、利益が出れば円滑に進むだろうが、時間が経過しても利用者数が伸びずに、閑古</p>	<p>原案のとおりとし、今後の検討において参考にさせていただきます。</p>	<p>補助金や交付金につきましては、町が整備・運営の投資しなければならない場合の負担軽減につなげるものとして列挙しております。ご指摘のとおり、補助金は継続的なものはないため、将来への負担が生じない運営方式を追求しております。利用者ニーズの変化により数年後に民間が撤退せざるを得なくなった場合も想定する中で、実現性を見極めていきたいと考えております。</p>

<p>鳥が鳴いている状況では、民間事業者は撤退を余儀なくされ、建物管理の嵩むばかりの経費に嘆くことになる。</p>		
<p>バザール賑わい公園道の駅について</p> <p>道の駅は仕組みとして赤字運営になりやすい。周辺の直売農家の収入への影響。</p> <p>さらに。。。人口が減少してる訳だから、最初数年は目新しさで人が訪れても、どんどんお客（利用者）が減っていくだろう。</p> <p>10年・20年後には施設の撤去はどうするか？問題になってる可能性が高い。</p> <p>『人口減少』と言うのは、単にお客（利用者）となる人の数が減っていくと言うだけではない。</p> <p>減っていくお客（利用者）を他の施設と奪い合う事になり、競争が激化する。</p> <p>競争に勝つために、税金をさらにつぎ込むという考えもあるが税金は福祉や他の公共物の維持管理、修繕費などにも配分するのでバザール賑わい公園だけにつぎ込めない。</p> <p>税金の予算配分に限界あるから赤字運営の道の駅が休止、休業、更地となった。</p> <p>以上の理由から「(仮称)三芳バザール賑わい公園構想」については、反</p>	<p>原案のとおりとし、今後の検討において参考にさせていただきます。</p>	<p>道の駅における事例は整備後の運営方式を検討する上でも、課題として参考にさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、人口減少における利用者減少や施設の撤去につきましても、今後の検討の中で考慮してまいります。</p>

<p>対です。</p>		
<p>私は三芳バザール賑わい公園構想に反対します。</p> <p>大きな理由は、町は「財政が厳しい」といいながら、商業的性格の強い施設に、なぜ巨費を投じるのか、わからないからです。</p> <p>「公園」とは言え、多くの人が利用できるものではなく、主に車を利用する人が対象で、竹間沢地域など遠くの人や、お年寄り、子供が安心して遊びに来れる所でもありません。一部の人たちしか利用しないものにたくさんの町の税金を投入するのはよくないと思います。</p> <p>本来、税金は車も使えず、移動も困難で、生活が大変な多くの弱者にこそ一番にまわされるべきです。第一「儲かる」なら民間がたちあげるはずです。それを民間業者のために、土地や建物を提供し、管理をやらせて、赤字になれば税を補填してゆくやり方は、P. Rになるとしても、よほど財政が余っていればの話だと思います。それとも本当は「三芳町はお金持ち？」なのか、と勝手に思います。</p> <p>もう一つの理由は、交通問題です。三芳町の交差点でも、この「バザール…公園」に一番近い多福</p>	<p>原案のとおりとし、今後の検討において参考にさせていただきます。</p>	<p>農業振興をはじめ、将来において期待する効果が実現できる拠点なのか、慎重に見極めていきたいと考えております。</p> <p>また、交通につきましては、交通流動を考慮した中で、その影響についても今後検討していかなければならないものと考えています。</p>

<p>寺交差点程、規模に見合わず大型車の往来の多い町はないと思います。川越街道の藤久保交差点、ベルク前の交差点、下組の丁字路のどこよりすごいです。それは、所沢方面からのトラックが道に入ってくるからです。住宅地も身近にあり、通学路でもある。このような交通事情のもと、これ以上の車の増大の元を作って欲しくありません。道路拡張は限界にあります。</p> <p>あと一つ、これから先、人口減少が進むとしても、日本の食料自給率の低さは皆様ご存知の通りです。先人たちが苦労を重ね、堆肥で何百年もかけて作ってきた農地に、たった目先のことでコンクリートを埋め込んでしまうことに納得がゆきません。</p>		
<p>高齢化社会の現在及び未来に於いて、車で利用する様な施設合わない。</p>	<p>原案のとおりとし、今後の検討において参考にさせていただきます。</p>	<p>自家用車以外の利用につきましても、検討していきたいと考えています。</p>
<p>福祉施設（特別養護老人ホーム等）を作った方が皆に喜ばれ良い。</p>	<p>原案のとおりとし、今後の検討において参考にさせていただきます。</p>	<p>将来において期待する効果の実現できる拠点なのか、慎重に見極めていきたいと考えております。</p>
<p>私は農業に従事していますが、農業収入だけで生活を営むことが、とても大変になっています。生産資材は値上げするばかりなのに、野菜値段は豊作で安価の時が多々あります。国民保険税、消費税、介</p>	<p>原案のとおりとし、今後の検討において参考にさせていただきます。</p>	<p>整備手法の検討では町の投資をどこまで低減できるのかを追求していく中で、農業振興をはじめ、将来において期待する効果の実現できる拠点なのか、慎重に見極めていきたいと考えております。</p>

<p> 護保険料など、高くなるばかりで、支払に苦労します。 バザール賑わい公園に行って、ゆっくり遊んでいる暇などありません。公園に税金を使うのでしたら、暮らしを楽にしたいと思えます。 医療費を安くしたり、学校給食を無料化したり、高校無料化など、日常生活が楽になれることを望みます。 よって、賑わい公園に反対します。 </p>		
<p> 日本農業遺産に認定され、今後、世界農業遺産を目指している地域の農業振興地域、市街化調整区域に、(仮称)バザール賑わい公園構想で建物を造っていく計画に対して矛盾を感じます。スマート IC フル化・車種拡大のように多額な税金投入となると思えます。 住民には財政が厳しいと、水道料金、下水道使用料、国民健康保険税、介護保険料を相次いで値上げを行い、(仮称)バザール賑わい公園構想に税金投入は、税金の使い方がまちがっていると思えます。 また、地権者の合意がない中で、進めるやり方は、住民不在の政治へとなってしまいます。 (仮称)バザール賑わい公園構想は、多額の税金投入となり、住民の利用は多いとは考えにくいことから反対します。 </p>	<p> 原案のとおりとし、今後の検討において参考にさせていただきます。 </p>	<p> 整備手法の検討では町の投資をどこまで低減できるのかを追求していく中で、将来において期待する効果が実現できる拠点なのか、慎重に見極めていきたいと考えております。 </p>